後期基本計画

第７次佐世保市総合計画

2024
▼
2027

［表紙の写真］

撮影場所：九十九島観光公園

タイトル：九十九島を愛する人々

撮 影 者：合満 篤 氏

“つながる想い ともに創る SASEBO（ミライ）”

みんなの力が SASEBOの未来を変えていく
ともに語り ともに描き つながる想い
「ひと」が輝き 「まち」が煌めく
夢と希望が あふれる新時代へ

この度、時代の潮流と直面する課題に素早く的確に対応し、未来のSASEBOを、市民の皆様と共に創り出すための総合的な羅針盤として、『第７次佐世保市総合計画　後期基本計画』を策定いたしました。

今回、後期基本計画のキャッチフレーズを、『つながる想い ともに創るSASEBO（ミライ）』とさせていただきました。
このキャッチフレーズには、「市民一人ひとりが、『まちのあるべき姿』を共に語り、『まちの未来』を共に描くことで、夢と希望があふれる、SASEBOの新時代を創っていきたい。みんなの力でSASEBOの未来を変えていきたい」という思いが込められております。

本計画は、社会情勢の変化や前期基本計画の評価を行いながら、市の将来を見据えたまちづくりの方向性を検証いたしました。

そして、最重要課題「人口減少対策」の要である、子育て支援・教育の充実に重点的に取り組むため本計画の最上位に位置付けました。
また、文化・スポーツの力で自由で心豊かな市民生活の実現を目指す「文化スポーツ政策」や、まちの魅力を高め、若者の定着、定住人口の増加を図る「魅力ある持続可能な地域づくり」の取組を新たに位置付けるなど、様々な政策・施策体系の見直しも行っております。

今後は、本計画に掲げられた各政策・施策を着実に推進しながら、市政の発展や市民生活の向上を目指してまいります。

さらに、本市が持つ多様な地域資源を活用し、まちの魅力を磨き上げ、地域への誇りと愛着（シビックプライド）の醸成や、市の魅力度・認知度向上（ブランディング）などを図ることで、市民の皆様からは「住み続けたい」、市外の皆様からは「住んでみたい」、「訪れてみたい」と感じてもらえるような「選ばれるまちSASEBO」の実現を目指してまいります。

本計画の策定にあたり、市民の皆様、本市にゆかりのある若者で構成された「SASEBO未来デザイン会議」の皆様から多くのご意見やご提案をいただくとともに、佐世保市総合計画審議会、佐世保市議会総合計画調査特別委員会等において、熱心なご審議をいただくなど、本計画には多くの市民の皆様のまちづくりへの想いが込められています。

多くの貴重なご意見やご提案をいただきました皆様に心から感謝申し上げますとともに、市民の皆様をはじめ、関係者の皆様には、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和６年３月

佐世保市長　宮島大典

佐世保市歌

一

みどりの山に　囲まれて
七つの洋に　展けゆく
波をしずめの　この港
集まる商船も　日にしげく
ほまれの歴史　享けつぎて
栄えいやます　わが佐世保

二

八重の汐路に　かすみたる
九十九島の　島々に
松のこかげの　綾なして
平和のすがた　かもめ飛ぶ
ほまれの歴史　享けつぎて
栄えいやます　わが佐世保

三

その名もゆかし　烏帽子の
嶺の朝陽と　競いつつ
世界に伸びる　産業の
資源の山に　命わく
ほまれの歴史　享けつぎて
栄えいやます　わが佐世保

佐世保市の歌

昭和27年に市制施行50周年を記念して、「佐世保市歌」を制定しています。
多数の応募の中から入賞した郷土の作家・辻井一郎（永石三男）氏の作品を歌詞とし、佐世保にゆかりのある作家吉田絃二郎氏の校定を経て、昭和の日本を代表する作詞家・作曲家堀内敬三氏（『若き血』（作詞・作曲　慶應義塾応援歌）、『蒲田行進曲』（作詞）、『家路（遠き山に日は落ちて）』（作詞））の手により完成しました。
曲中には、九十九島や烏帽子岳といった美しい自然を有し、海と山に囲まれた港町である佐世保市らしさが見事に表現されています。

聴いてみよう♬

佐世保市歌は佐世保市公式YouTubeチャンネルでお聴きいただけます。

SASEBO

観光

九十九島

九十九島は、佐世保湾の外側から北へ平戸までの約 25km の海域に点在する海域のことで、複雑に入り組んだリアス海岸と島々が織りなす美しい自然景観が広がっています。
ほぼ全域が「西海国立公園」に指定されており、島の密度は日本一といわれています。
九十九（くじゅうく）とは数がたくさんあるという意味で使われる例え言葉で、実際の島の数は 208 あります。
平成 30 年 4 月には、国内5例目として九十九島湾が世界で認められた湾として「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟・認定されました。

©HuisTenBosch/J－18156

ハウステンボス

YOSAKOI
させぼ祭り

九十九島水族館
海きらら

グルメ

佐世保バーガー

レモンステーキ

世知原茶

九十九島かき

佐世保・九十九島の冬のグルメの代表格といえば「九十九島かき」。
208 の島々からなる九十九島の、入り組んだ海岸線に連なる洋上の島々から送られる養分をたっぷりと吸収した「九十九島かき」は、やや小さめの殻いっぱいに詰まった身が特徴。
食感もぷりっぷりで味が濃厚です！

歴史

世界遺産

佐世保市の黒島の集落を含む「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」は、平成 30 年に世界遺産に登録されました。
「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」は、キリスト教禁教期の厳しい生活条件の下、既存の社会・宗教と共生しつつ、自らの信仰を継続していった潜伏キリシタンの人々の歴史を物語る、他に例を見ない遺産です。
これらの遺産のうち、本市の黒島には、「潜伏キリシタンの伝統」を示す潜伏キリシタンの指導者屋敷跡や墓地、仏像を聖母マリアとして礼拝した仏教寺院があるほか、国重要文化財黒島天主堂など多くの文化財が残っています。

黒島天主堂(内観)

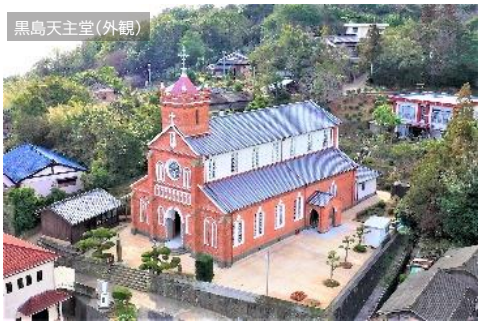
黒島天主堂(外観)

潜伏キリシタン墓地(仕切牧墓地)

日本遺産

佐世保市の歴史と文化を代表する、「佐世保鎮守府」と「三川内焼」は、平成28年に「日本遺産」として認定されました。
「日本遺産」は、平成27年度から始まった事業で、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するものです。
<認定ストーリー>
『鎮守府横須賀・呉・佐世保・舞鶴 ～日本近代化の躍動を体感できるまち～』
『日本磁器のふるさと肥前 ～百花繚乱のやきもの散歩～』

三川内焼(絵付けと透かし彫り)

西九州倉庫㈱前畑１号倉庫(旧第五水雷庫)

旧佐世保無線電信所(針尾送信所)施設

市民文化ホール
(旧海軍佐世保鎮守府凱旋記念館)

SASEBO

SASEBO

他都市との交流

佐世保市は、国内外に複数の姉妹都市・友好都市などを設けており、国際交流の一環として各都市との交流を深めています。

アルバカーキ市

1966 年(昭和 41 年)～　姉妹都市

サンディエゴ港

1982 年(昭和 57 年)～　姉妹港

厦門市

1983 年(昭和 58 年)～　友好都市

コフスハーバー市

1988 年(昭和 63 年)～　友好都市

九重町(大分県玖珠郡)

1991 年(平成 3 年)～　姉妹都市

坡州市

2008年(平成 20 年)～　国際親善都市
2013年(平成 25 年)～　姉妹都市

瀋陽市

2011 年(平成 23 年)～　友好交流都市

釜山広域市西区

2013 年(平成 25 年)～　国際親善都市

日本本土最西端

日本本土最西端の地「神崎鼻（こうざきばな）」
平成元年に国土地理院による人工衛星を使った位置測量を行い、正式に日本本土最西端の地として認定されました。
最西端の地を訪れた方には、「日本本土最西端到達証明書」を発行しています。

市章

明治44年10月に制定。
カタカナの「サセホ」を組み合わせて、図案化したものです。
菱形の囲いのうち、右斜め上が「サ」、左斜め下が「セ」を表し、中央に「ホ」を入れています。

SASEBO

市の花

平成14年に市制施行100周年を記念して、「カノコユリ」を市の花に制定しています。
「カノコユリ」は国内では絶滅が心配されていますが、佐世保市では、南九十九島一帯・世知原町・吉井町・里美町など海岸から山地まで、局所的ですが広く生育しています。
南九十九島が、国内でも有数の自生地です。

市の木

平成元年に「ハナミズキ」を市の木に制定しています。
4月から5月、パステルカラーの紅白の花から受ける印象は明るく都市的であり、その姿はアメリカの桜といわれるだけあって見ごたえがあります。
国際都市を目指す本市イメージの引き立てに最適の樹木であり、本市の発展に明るい彩りを添えています。

つながる想い ともに創る SASEBO（ミライ）

みんなの力が SASEBO の未来を変えていく
ともに語り ともに描き つながる想い
「ひと」が輝き「まち」が煌めく 夢と希望があふれる新時代へ

ここが変わった！

1 「子育て支援・教育の充実（ひと分野）」を「計画の最上位」へ

最重要課題「人口減少対策」の要

2 「経済政策」を再編し、強力に推進

産業の活性化・稼げる力の向上をさらに進めるため、
「観光商工政策」と「企業立地政策」を統合

3 「文化スポーツ政策」を新設

文化やスポーツの力を最大限活かすことで、
活力や生きがいを育み、自由で心豊かな市民生活を実現

4 「魅力あふれる持続可能な地域づくり」を新設

まちの魅力を高め、住み続けたいまちづくり、若者の定着、
定住人口の増加を図る政策

5 「基地政策」を「まち分野」へ

基地の所在を活かしたまちづくりの推進

後期基本計画の体系

Point

最重要課題である人口減少対策の要として、『ひと』分野（子ども未来政策・教育政策）を計画のトップに位置付け

●「ひと」

輝くまちには、輝く「ひと」がいます。
未来を担う「ひと」を育て、誰もが笑顔で輝く元気なまちを目指します。

●「しごと」・「まち」・「くらし」

地域経済を活性化（しごと）させ、公共インフラ（まち）の整備を行い、安心安全に暮らせる住みよい「くらし」を市民と共に築いていきます。

後期基本計画　政策・施策体系

「ひと分野」を計画の最上位へ

ひと

- 01 子ども未来政策
  - 01 母子保健の推進
  - 02 地域での子育て支援
  - 03 幼児教育・保育の充実
  - 04 経済的支援の推進
- 02 教育政策
  - 01 学校教育の充実
  - 02 豊かな心を育むまちづくり
  - 03 生涯学習の充実

しごと

- 01 **経済政策**
  - 01 観光の振興
  - 02 地場産業の振興
  - 03 **企業立地の推進**
  - 04 ふるさと納税制度の推進
  - 05 競輪事業収益の確保

商工部門と企業誘致部門の一体的な推進

- 02 農林水産政策
  - 01 農林業の振興
  - 02 水産業の振興

まち

- 01 都市政策
  - 01 持続可能な都市形成と拠点の再生
  - 02 安全で快適な住環境の確保
  - 03 公園の適切な管理・運営
- 02 上下水道政策
  - 01 水の安定供給の推進
  - 02 公共下水道の普及と安定処理
- 03 土木政策
  - 01 市内の円滑な循環を阻害する渋滞箇所等の改善
  - 02 土木施設の安全・機能確保
- 04 環境政策
  - 01 **カーボンニュートラルの推進**
  - 02 環境保全活動の推進
  - 03 ごみの減量化と適正処理の促進

ゼロカーボンシティへの取組

- 05 港湾政策
  - 01 人流と物流を支えるみなとづくり
- 06 **基地政策**
  - 01 **基地との共存共生の推進**

基地を活かしたまちづくり

くらし

01 市民生活政策
- 01 地域コミュニティの活性化の推進
- 02 安全安心施策の推進
- 03 人権尊重と男女共同参画社会の推進

02 保健福祉政策
- 01 健康づくりの推進
- 02 質の高い地域医療体制の確保・充実
- 03 高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり
- 04 障がい者の自立と社会参加の環境づくり
- 05 健康を守る安全な生活環境づくり
- 06 国民健康保険事業等の適切な実施
- 07 生活保護の適正な実施と自立促進

文化・スポーツの振興を通したまちづくり

03 文化スポーツ政策
- 01 文化振興・国際交流の推進
- 02 スポーツの充実

04 消防政策
- 01 火災や自然災害対策の推進
- 02 救急・救助の高度化
- 03 火災予防対策の推進

05 防災危機管理政策
- 01 災害や緊急事態に対応できる体制の充実強化

行政経営

01 行政経営
- 01 的確な分析による戦略的な行政経営の推進
- 02 市民の視点に立った行政基盤の整備
- 03 健全で持続可能な財政運営の推進
- 04 効果的で効率的な行政運営の推進
- 05 魅力あふれる持続可能な地域づくり

デジタル ＋ 行革への取組

魅力ある持続可能な地域づくりの推進

目次 INDEX

序論 …… P3

第１章　総合計画策定にあたって P4

第２章　後期基本計画策定にあたって P6

基本構想 …… P15

第１章　基本理念 P16

第２章　将来像 P17

第３章　基本目標 P18

基本計画 …… P19

序章 …… P20

1. 基本計画の目的 P20　2. 基本計画の構成 P20

3. 基本計画の政策・施策体系 P21　4. 基本計画の構成と見方 P22

第１章　ひと …… P27

●子ども未来政策 P28　●教育政策 P34

第２章　しごと …… P42

●経済政策 P43　●農林水産政策 P54

第３章　まち …… P59

●都市政策 P60　●上下水道政策 P66　●土木政策 P70

●環境政策 P74　●港湾政策 P80　●基地政策 P84

第４章　くらし …… P87

●市民生活政策 P88　●保健福祉政策 P95　●文化スポーツ政策 P108

●消防政策 P112　●防災危機管理政策 P117

第５章　行政経営 …… P123

第６章　総合計画の推進にあたって …… P134

附属資料 …… P137

1. 佐世保市総合計画条例 P139 ／ 2. 策定経過 P140 ／ 3. 策定体制 P142

4. 佐世保市議会総合計画調査特別委員会 P143 ／ 5. 佐世保市総合計画審議会 P144

6. SASEBO 未来デザイン会議 P148 ／ 7. 庁内の検討体制 P149

8. 主な分野別計画等の一覧表 P151 ／ 9. 社会指標・KPI の解説 P155

10. 連携する政策・施策 P167 ／ 11. 持続可能な開発目標（SDGs）と後期基本計画の関係 P172

12. 用語解説 P174

Introduction

序論

第1章 総合計画策定にあたって

1．計画の構成等

佐世保市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」で構成されます。

「基本構想」は、８年間を展望しながら、長期的な視点で本市における総合的かつ計画的な運営を図るための基本的な方針を示しています。

また、「基本計画」は、基本構想に基づき実施すべき政策・施策を示しており、社会情勢や市民のニーズを的確に捉え行政課題へ迅速に対応するため、その計画期間を市長任期と連動したものとします（計画１期あたり４年間）。

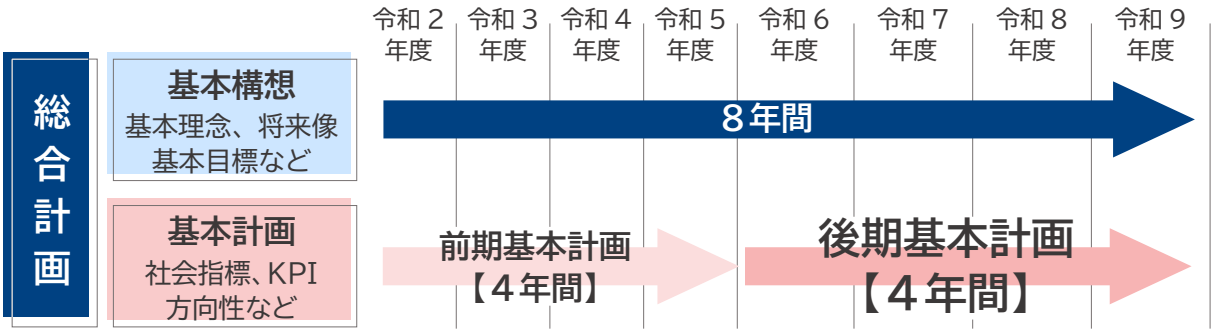

2．計画の役割

本計画は、行政運営を行うにあたっての指針で、本市が策定するすべての計画の上位に位置し、事業を実施する場合の基本的な根拠となり、また、市民が活力を維持し、かつ健やかに暮らしていくための行政と市民の役割に関して必要となる基本的な考え方を示したもので、佐世保市総合計画条例に基づき策定される計画です。

また、本計画は人口減少に歯止めをかけることを目指した計画としても策定しており、この意味で、地方創生をひとつの大きな目的としています。したがって、本計画と同一の趣旨・同一のまちづくりの方向性をもつ「地方版デジタル田園都市構想総合戦略」を包含し、官民連携を前提とした一体的な計画として策定することとしています。これらを踏まえて、本計画は、具体的に次の６つの役割を担います。

- 本市が策定する全ての計画の上位に位置し、事業を実施する場合の基本的な根拠となる計画
- 本市の行財政運営を行うにあたっての指針（方向性）を示す計画
- デジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案した地方版総合戦略
- 西九州させぼ広域都市圏の発展を目指す計画
- 旧軍港市転換法に基づく旧軍港市転換計画
- 国・県等が地域計画を策定する場合の基本となる計画

3．計画策定の視点

本計画は、次の３つの視点を持って策定しています。

みんなの総合計画

行政だけの総合計画ではなく、市民、関係団体、事業者等の様々な立場の皆さんと話し合い、目的を共有し、ともに取り組んでいく方向性を記載した総合計画

戦略性のある総合計画

本市の目指すまちづくりの姿とその方向性を明確にし、それを実現するための具体的な数値目標を設定しながら、戦略的に事業を展開する総合計画

確実な実効性をもつ総合計画

PDCA サイクルにより、設定した数値目標を効果的に進行管理することで、着実な目的達成へと向かう実効性のある総合計画

第2章　後期基本計画策定にあたって

1．計画策定の趣旨

本市は、令和９年度を目標年次とする第７次佐世保市総合計画基本構想（以下「基本構想」という。）に掲げるまちの将来像「海風 薫り　世界へはばたく“キラっ都”SASEBO」の実現に向け、令和２年度から令和５年度までを計画期間とする第７次佐世保市総合計画前期基本計画（以下「前期基本計画」という。）に取り組んできました。

この間、新型コロナウイルス感染症を契機としたライフスタイルの多様化やデジタル化の急速な進展、国際情勢の不安定化など、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

また、人口減少の進展に伴い、平成 27 年 10 月に、佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、前期基本計画策定に合わせ総合戦略を統合し整合性を図りながら人口減少問題に取り組んできました。

第７次佐世保市総合計画後期基本計画（以下「後期基本計画」という。）の策定においても、後期基本計画と地方版デジタル田園都市構想総合戦略を統合することにより、人口減少社会及び少子高齢社会に向けて、より迅速かつ柔軟に取り組んでいきます。

後期基本計画は、社会情勢の変化を踏まえ、前期基本計画の政策・施策を振り返り、その継続性と新たな視点に着目するとともに、より効果的・効率的な政策・施策を構築することで、基本構想の実現に向け策定するものです。

2．計画の名称

本計画の名称は「第７次佐世保市総合計画　後期基本計画」とします。

3．前期基本計画の振り返り

しごと

観光商工政策

社会指標	現状値(H28 年度)	目指す方向	実績値(R2 年度)
市内総生産(第2次･第3次産業)	737,540 百万円	⇨ (維持)	749,574 百万円

令和２年度、全世界において猛威をふるい、未曽有の事態となった新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応については、この３か年を通じて、国、県からの財源等を活用し、切れ目のない対策を段階に応じて適切に展開し実施してきました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、生産、サービス、輸出ともに大きく落ち込みを見せましたが、その後、緊急事態宣言の解除や行動制限の緩和とともに企業活動は回復傾向を示してきています。

しかしながら、国際的な原材料価格の上昇等による物価高騰など、取り巻く環境は厳しさが増しており、市内事業者の経営環境はもとより、市民生活にも大きな影響が出てきています。

農林水産政策

社会指標	現状値(H28 年度)	目指す方向	実績値(R2 年度)
市内総生産(第1次産業)	14,734 百万円	⇨ (維持)	13,692 百万円

農林水産業における就業者の減少が続いているものの、生産性の向上と品質の向上による高付加価値化など、これまで各種施策・事業を有効的に実施してきたことから、市内総生産（第１次産業）を一定維持しています。

しかしながら、人口減少、就業者の高齢化も進んでおり、引き続き就業者人口は減少していくことが想定されます。

このことから、今後も市内総生産（第１次産業）を維持していくためには、新規就業者をはじめとする産業の担い手のさらなる確保が喫緊の課題となっています。解決のためには、生産性や販売単価を向上させることにより「儲かる農林水産業」の仕組みを確立し、所得・新規就業者数の増加を目指さなければなりません。また、生産の基盤である農地や水産資源についても、就業者の減少や環境変化に対応しながら維持していく必要があります。

企業立地政策

社会指標	現状値(H30 年度)	目指す方向	実績値(R4 年度)
就職率	45.6%	⇨ (維持)	38.1%

社会指標である就職率は、平成 30 年度以降、令和元年度：43.2%、令和２年度：39.8%、令和３年度：39.5%と下落傾向で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う企業の経済活動の停滞が一因と考えられます。

一方で、佐世保公共職業安定所管内の有効求人倍率は、令和２年度に一旦下落したものの、上昇傾向にあり、有効求人倍率が上昇傾向にあるにも関わらず、就職率が下落していることは、「求人（企業が求める人）」と「求職（人が求める職種(企業)）」のミスマッチが要因の一つと考えられます。

ひと

子ども未来政策

社会指標	現状値(H30 年度)	目指す方向	実績値(R3 年度)
合計特殊出生率※	1.71	（増加）	1.67

合計特殊出生率※は、近年は横ばいの動きで推移しています。

同規模の中核市のなかでは高水準で推移しており、これは、各施策・取組の成果として一定の効果があったものと考えています。

しかし、出生数自体は減少傾向に歯止めはかかっておらず、将来目指すべき希望出生率※〔国民 1.80（2025 年)〕と比較すると、大きな乖離が生じています。

社会指標	現状値(H30 年度)	目指す方向	実績値(R3 年度)
子ども女性比	0.22470	（増加）	0.21329

子ども女性比は、近年は緩やかな減少傾向にあります。

合計特殊出生率と同様に、長崎県・全国と比較すると高水準ではありますが、子ども・女性の人口は減少傾向が続いています。

教育政策

社会指標	現状値(H30 年度)	目指す方向	実績値(R4 年度)
市民一人当たりの 生涯学習に関わった回数	8.8 回/人	（増加）	6.9 回/人

多様な学習機会の充実など関係施策を推進してきましたが、生涯学習事業への参加者や生涯学習拠点施設及び拠点スポーツ施設等の利用者は減少傾向にあり、結果として平成 30 年の現状値と比較し実績値が下がっています。

最大の要因は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大であり、日常生活があらゆる面で制限を受けることとなり、対面での学習や講演・実践など、生涯学習の主だった機会についてその多くが失われることとなりました。

しかし、そのような状況下でも市民の学習意欲は依然として高く、リモート講座やオンライン参加等により活動や交流を継続するなど、デジタル時代にも対応した新たな学習の形態も生まれました。

まち

都市政策

社会指標	現状値(H30 年度)	目指す方向	実績値(R4 年度)
都市部(都市核※、地域核※、生活核※等)における人口密度	44 人/ha	→ (維持)	42 人/ha

本市の人口減少は国の推計（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」）よりも早く進行しており、人口密度の低下に拍車がかかっています。

区域別の人口減少を見ると、全体的に減少が進んでいるものの、その中で市域全体を比較したときに、市街化区域は最も減少は緩やかです。

ただし、本庁・支所管内別の人口の推移を見ると、地域核をもつ相浦、大野、日宇、早岐がほぼ横ばい又は微増であるのに対し、人口の３分の１を擁する市役所本庁管内では大きく減少していることが大きな課題となっています。

水道政策

社会指標	現状値(H30 年度)	目指す方向	実績値(R4 年度)
水の安定供給日数	363 日	↗ (増加)	365 日

渇水については、少雨により節水広報等の対策に至ったものの給水制限には至りませんでした。また、老朽化施設は増加傾向にあり管路の事故が毎年発生しているものの、適切な維持管理と計画的な更新により大きな断減水事故は発生していません。

社会指標	現状値(H30 年度)	目指す方向	実績値(R4 年度)
公共下水道により生活排水を処理している人口の割合	53.5%	↗ (増加)	56.2%

公共下水道の整備とともに接続促進の取組により一定の進捗は得られたものの、当初の整備計画に対する遅れを十分には取り戻せておらず、計画の見直しを含めた検討を行っているところです。

土木政策

社会指標	現状値(H30 年度)	目指す方向	実績値(R4 年度)
道路による都市間速達性の確保率	62.5%	↗ (増加)	66.7%

西九州させぼ広域都市圏※への佐々町の加入に伴い指標が上昇していますが、実質的には速達性は上昇していません。

都市間接続道路の整備については、東彼杵道路の環境影響評価への移行、西九州自動車道佐世保道路４車線化工事の全面展開、板山トンネル開通など、一定の成果を得ています。

社会指標	現状値(H30 年度)	目指す方向	実績値(R4 年度)
土木施設の老朽化に伴う事故死亡者数	0 人	(維持)	0 人

土木施設の計画的な点検・診断、また点検結果に基づく対応を図ってきたことにより、施設の老朽化に伴う死亡事故の発生は回避することができたものの、防護柵の老朽化に伴う転落事故が発生してしまいました。

社会指標	現状値(H30 年度)	目指す方向	実績値(R4 年度)
水害･土砂災害による死亡者数	0 人	(維持)	0 人

急傾斜地や河川などにおける災害危険箇所についても、計画的な施設整備を行ったことにより、災害に伴う死亡事故の発生を回避することができました。

環境政策

社会指標	現状値(H28 年度)	目指す方向	実績値(R2 年度)
温室効果ガス削減率(平成 25 年度比)	24.7%	(増加)	35.9%

2020（令和２）年度の市域から排出された温室効果ガスの総排出量は 1,204 千 t-CO_2 と、基準年度（2013（平成 25）年度）と比較すると▲35.9%であり目標は達成できました。主な削減の要因としては、電力使用に伴う CO_2 排出係数の低減や市民・事業者・市役所の省エネ等による電力消費量の削減が大きいものと考えられます。

令和４年２月に「佐世保市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、令和５年３月には佐世保市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画）の改定に伴い中長期目標を設定しました。当面の目標として、国が示す 2030（令和 12）年の温室効果ガス排出量削減目標 2013（平成 25）年比 46%削減を目指すこととしています。

港湾政策

社会指標	現状値(H30 年度)	目指す方向	実績値(R4 年度)
佐世保港を利用する船舶の総トン数	14,855 千㌧	(増加)	7,408 千㌧

平成 30 年の現状値に対して、令和４年実績値は▲7,447 千トンとなっています。

減少の主な要因としては、クルーズ客船の寄港数の減少によるものであり、平成 30 年のクルーズ客船の寄港数が 108 隻に対して、令和４年は新型コロナウイルス感染症の影響により６隻の寄港に留まっています。

令和５年３月からの国際クルーズ客船の運航再開を受け、今後、寄港数の増加が見込まれ、それに伴い総トン数も増加していくものと推察されます。

くらし

市民生活政策

社会指標	現状値(H30 年度)	目指す方向	実績値(R4 年度)
安全･安心な暮らしの状況を確認できる件数(千人あたり)	6.6 件 (平成 30 年)	(減少)	5.2 件 (令和 4 年)

平成 30 年の数値はそれぞれ刑法犯罪認知件数 786 件、交通事故発生件数 861 件に対し、令和４年は刑法犯罪認知件数 739 件、交通事故発生件数 481 件となっており、ともに減少しています。

年ごとに見てみると、交通事故発生件数が大きく減少しているのに対し、刑法犯罪認知件数は、令和３年、４年と増加しています。

その要因としては、新型コロナウイルス感染症による外出自粛の影響などが考えられる一方、高度情報化等に伴い、消費者を取り巻く環境が複雑化したことで、ニセ電話詐欺等の犯罪が増加したと考えられます。

保健福祉政策

社会指標	現状値(H29 年度)	目指す方向	実績値(R4 年度)
平均寿命に対する健康自立度	96.63%	(増加)	97.70%

令和２年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景に、必要とされる体制や取組等を強化しながら、感染防止や生活支援等の対策について、重点的な推進を図るなど、市民の生命とくらしを守ることに注力してきました。

保健・医療・福祉に係る法制度等を踏まえた分野別計画に基づき、必要な事業・サービスを継続して提供するとともに、地域包括ケアシステム※の構築・運用や、地域福祉の推進における重層的支援体制の整備等を通じ、各種の事業・サービス間での切れ目・隙間を埋めるための仕組みづくりに取り組んできました。

そのような中、社会指標である「平均寿命に対する健康自立度」は、平成 29 年度の 96.63%に対し、令和４年度は 97.70%と向上しており、当該政策の望まれる姿「いくつになっても健やかに安心して暮らせるまち」の実現に一定寄与できたものと捉えています。

消防政策

社会指標	現状値(H30 年度)	目指す方向	実績値(R4 年度)
建物火災1件あたりの焼損床面積(5年間の平均値)	41.2 ㎡	(減少)	62.1 ㎡

建物火災１件あたりの焼損床面積は、令和２年までの５年間で 49.2 ㎡、令和３年までの５年間で 58.1 ㎡、令和４年までの５年間で 62.1 ㎡となっています。建物火災の件数は減少傾向にありながら建物火災１件あたりの焼損床面積が増加したのは、比較的大きな建物火災が深夜帯に複数発生し、発見や通報が遅くなり全焼してしまったことが実績値が上がった主な要因です。

社会指標	現状値(H30 年度)	目指す方向	実績値(R4 年度)
心肺停止患者の1か月後の生存率 (5年間の平均値)	12.4%	↗ (増加)	6.5%

心肺停止患者の１か月後の生存率は、令和２年までの５年間で9.4%、令和３年までの５年間で9.0%、令和４年までの５年間で6.5%となっています。生存率の向上には、バイスタンダー（救急現場に居合わせた人）による応急手当の協力が必要ですが、コロナ禍で救急講習等が中止となり応急手当の普及啓発が進まなかったことや、この他にも医療機関への搬送時間が長引いたことなどが実績値が下がった主な要因です。

防災危機管理政策

社会指標	現状値(H30 年度)	目指す方向	実績値(R4 年度)
災害死亡者数	０人	→ (維持)	０人

各種災害から住民の生命、身体、財産を守るために、地域防災訓練や地域の特性に応じた地区防災計画の策定による防災意識啓発等を通じて住民の防災意識を高め、自助※力、共助※力の向上を図り、更に公助※として本市の国土強靭化地域計画や地域防災計画にかかる関係部局の防災・減災に向けた事業への取組もあり、災害死亡者数「0」を維持できているところと考えています。

行政経営

経営１：的確な分析による戦略的な行政経営の推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とするリモートワーク等の働き方やライフスタイルの変化により地方移住への機運が高まる中、オンラインによる移住相談や SNS・動画等を活用した広報活動等を行い、移住支援制度の周知や本市の PR を強化するとともに、移住の受け皿となる地域の振興を図りました。

市内公共交通は、利用者の減少や燃料高騰等により、経営が厳しくなる中、運転手不足による減便もよぎなくされましたが、必要な財政支援に取り組み、計画路線（ネットワーク）を維持することができました。

コロナ禍でありましたが、オンラインを利用した海外姉妹都市等との青少年交流や国際交流員による市民文化講座の実施、「やさしい日本語」の普及に向けた動画配信など、広報活動等を行ったことで、国際交流や多文化共生※に興味を持つ市民の参加に繋げることができました。

経営２：市民の視点に立った行政基盤の整備

人材育成の基礎となる各制度の改革を実施するとともに、組織的に業務改善運動に取り組む風土の浸透を図り、業務改善・自発的改革の視点から人材育成に取り組みました。

また、「佐世保市 DX 戦略」を策定し、AI※・RPA※等の先進技術や電子決裁の導入、行政手続のオンライン化などの DX※に取り組むとともに、光ファイバの敷設による情報通信基盤整備への支援を図りました。

経営３：健全で持続可能な財政運営の推進

市税徴収率の向上による市税収入の増加や受益者負担の取組など自主財源確保に努めてきました。また、行政サービスを安定的に提供するための持続可能な財政運営に努めることで、健全財政を堅持してきました。

経営４：効果的で効率的な行政運営の推進

人口減少下や時代の変革期においても市民サービスの質を向上させ、行政サービスを持続的に提供できる自治体を目指し、スマート自治体への転換に向けた各種施策を展開しました。

経営５：基地との共存共生の推進

佐世保港のすみ分け等の課題解決や基地所在に伴う経済的効用等を享受できる機会の拡充といった基地との共存共生に向けた取組を行うとともに、本市の基地政策に係る方向性と取組を示した「佐世保市基地政策方針」を策定しました。

Basic Concept

基本構想

概要

第1章　基本理念

1．基本理念

本市のまちづくりは、常にひと（市民）が中心です。

また、すべての市民が健康で、幸せを実感しながら暮らすことができる社会を構築し、これを持続していくことが前提となります。

しかし、これまで世の中が経験したことのない人口減少社会を迎え、労働者をはじめ様々な担い手が不足することで、社会全体の生産力、消費や社会的負担に大きな影響がでてくることが予想されます。

このようなことへの対応をまちづくりという視点で考えると、広く社会参加を促し担い手を確保すること、また、負担増に対応するため大胆で先進的な取組を展開していく必要があると言えますが、このために必要とされる考え方（理念）は、「共生」社会を前提とし、「多様性」という強みを活かして「創造」「挑戦」することではないかと考えられます。

そこで、第７次佐世保市総合計画の推進にあたっては、市民全体（市民・事業者等・行政）で佐世保の価値を高め、シビック（市民の、都市の）プライド（誇り）をもって、市内外にこれを力強く発信し、人口減少社会においても持続可能で幸福な社会の実現を目指していくこととします。

そして、その心構えとして、次の４つを基本理念として置くこととします。

変革、発展を推し進め、活力あふれるまちづくりに「挑戦」します。

常に高いクオリティと新たな価値を求め、夢と希望に輝くまちを「創造」します。

様々な文化、価値観を互いに尊重し認め合う「多様性」のあるまちをつくります。

郷土愛、共感を育み、ともに暮らし支え合う「共生」の精神を持つまちづくりを行います。

第2章 将来像

1．佐世保市の将来のイメージ

海風 薫り 世界へはばたく
“キラっと都”SASEBO

日本本土最西端の地である佐世保。
平成から令和へ大きな時代の節目を迎え、
佐世保が持つ可能性を形にすべく、
本市も今まさに新時代へ進もうとしています。
市民が育んできた“寛容性”と“多様性”を地域の誇りとしながら、
異文化理解や英語教育によるグローバルな人材育成、
海外クルーズ客船の寄港など、
世界に目を向けた事業を積極的に展開していく。
そして、世界にきらめく感動を広げたい。
海風薫る日本の最西端・佐世保が、国際都市“SASEBO”として、
世界へ羽ばたきます。

2．各分野において目指す都市像

人口減少局面において、本市が目指すべき都市像は、わかりやすく提示するため、一定の方向性を共有する政策ごとのまとまりで、具体性のあるものとして表します。

みんなのさせぼ

ひと

学力、体力、豊かな心、
共感力等の育成に重きを置いて
取り組むことを表す都市像

育み、学び、認め合う「人財」育成都市

しごと

活力ある産業の育成により
国際競争を勝ち抜くことを
表す都市像

活力あふれる国際都市

まち

人口減少・高齢社会に対応するため
都市圏の中心市として将来を見据えた
計画的なまちづくりを目指す都市像

西九州を牽引する創造都市

くらし

地域の力（市民力）で
安心な社会を築いていくことを
表す都市像

地域が社会を築く安心都市

3．目指すべき社会の状態

人口減少社会においては、少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、労働力の不足、医療・介護給付費の増大など社会保障制度の受益と負担のバランスの崩壊、税収減による行政サービスの低下など、今後、様々な社会的課題に直面することになります。

また、わたしたちの生活や経済を支えている道路、上下水道、廃棄物処理施設、港湾等の社会インフラの維持・更新に係るコストが増加し、このままでは本市の経済・社会水準の維持を図ることは困難となります。

このことを踏まえ、縮小する社会へ対応していくとともに、限られた労働力でより多くの付加価値を生み出し、市民一人あたりの生産性を高めることで、持続的な発展を目指す必要があります。

そこで、本計画においては、目標とすべき社会の状態として、次のような「堅持すべき目標」を掲げました。

堅持すべき目標※1		令和9年度(2027年)
人口 （縮小社会を食い止める指数）	▶	23万人（人口ビジョンの目標）
市内総生産※2 ※3 （持続的な発展状況を示す指標）	▶	7,340億円

※1　人口と総生産、2つの目標達成を目指すもの（市内総生産は平成27年度の数値）
※2　市内総生産（第1次、第2次、第3次）産業+輸入品に課される税等
※3　総生産維持のためには、一人あたり生産性を高めることが必要

第3章　基本目標

1．共通概念

まちづくりの方向性を示すにあたって、政策・施策全体に影響を与える考え方です。

増大する社会負担への対応	不足する担い手及び財源確保の対策	都市の無秩序な拡大による弊害の抑制
▼	▼	▼
生産性（付加価値）の向上・効率化	公共領域における官民協働の標準化※4	コンパクト＋ネットワーク※5による都市形成

多様な市民ニーズへの対応	西九州させぼ広域都市圏※の人口規模と経済を維持
▼	▼
市民第一のもと迅速・柔軟な横断的取組	都市圏における連携効果の拡大

※4　社会状態の向上という目的のため、官民が定期的な情報交換等により、相互の動向を把握した上で、経済活動や行政事務を行う「官民協働」を一般的な考え方とするもの。
※5　行政や医療・介護、福祉、商業、金融等生活に必要な各種サービスが効率的に提供できるよう、これらの機能を一定の地域に誘導することで「拠点」をつくり、交通や情報ネットワークによって「拠点」同士を結ぶ「つながり」をつくること。